
午前 9時47分 開 議

- （河野委員長） ただいまから建設企業常任委員会を開会いたします。
事務局より諸般の報告をいたさせます。
- （井上次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は7名全員出席であります。
以上であります。
- （河野委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。
- （小熊書記） [別紙「建設企業常任委員会報告」を朗読]
- （河野委員長） ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

[なしと呼ぶ者あり]
- （河野委員長） それでは、朗読のとおり、本日、本会議において報告することといたします。
以上で本日の委員会を終了いたします。
どうもご苦労さまでした。

午前 9時49分 閉 議

建設企業常任委員会報告

今定例会におきまして、建設企業常任委員会に付託されました議案二件について、審査における質疑と結果をご報告申し上げます。

付託案件のうち、「議案第六号
北見市手数料条例の一部を改正する条例について」
であります。
新たに徴収する審査事務手数料、
十二万一千四百円という金額の根拠について
質疑があったところであります。

委員会では、質疑に対し、理事者より
答弁がなされたところではありますが、
その内容は省略させていただきますので、
ご了承をお願い申し上げます。

委員会は、質疑終結ののち、
直ちに採決を行ったところではありますが、
付託議案二件については、
いずれも全会一致をもって、原案のとおり
可決並びに承認すべきものと
決した次第でありますので、
本議会におかれましても、当委員会の決定のとおり、
ご決定くださいますようお願い申し上げます、
建設企業常任委員会の報告を終わります。